

デジタル変革時代の電波政策懇談会への意見

1. 今後の電波利用の在り方について

- ・ 2010 年の「電波利用料制度に関する専門委員会」から、今回で 5 度目の参画となる。この 10 年間で電波利用は量・質ともにめざましい発展を遂げた。とりわけ Wi-Fi 及び携帯電話サービスは“生活インフラ”として定着した。
- ・ 一方で、新型コロナウイルス感染症拡大により露呈した我が国のデジタル化の後れは深刻である。菅政権は“デジタル敗戦国”の汚名を返上すべく、アクセルを踏み込んだところである。22 年度にはスマホへのマイナンバーカード機能の搭載、26 年度までにマイナンバーカードへの運転免許証の搭載等が目標として掲げられており、スマホは生活インフラとしての重要性はさらに高まる。
- ・ “Beyond5G/6G”は、2030 年代における我が国の社会・産業インフラとして位置付けられ、先般、「B5G/6G 推進戦略」及び工程表を取りまとめたところ。B5G/6G によって実現を目指す Society5.0 社会は、“情報弱者”を含むすべての国民、中小企業を含むすべての企業が、デジタル化の果実を享受できる社会であるべき。デジタル変革時代の電波政策は、この点を強烈に意識する必要がある。電波利用料は、その実現のために有効に使われることが期待される。キーワードは“アフォーダビリティ”と“ユーザービリティ”である。

2. デジタル変革時代の電波政策上の課題

- ・ B5G/6G は、多種多様なデバイスが接続される有無線融合・ヘテロジーニアスなネットワークに、エッジやクラウドにおける情報処理機能が結合したものである。学校教育及びリカレント教育において、ワイヤレス技術はもちろん、デジタル技術全般の知識を有するとともに、ワイヤレス/デジタル技術によって新たなサービスやビジネスを創造できる“ワイヤレス人材”“デジタル人材”の育成が急務である。
- ・ 同時に、シニアをはじめとする情報弱者や中小企業を、“誰一人取り残さず”、デジタル化の果実を享受できるようにするためには、地域密着型のワイヤレス/デジタル利活用サポート体制・制度の創設が必要である。
- ・ 事業者間の公正競争という観点からは、有限な国民の財産である電波を持つ者と持たざる者との公平性を確保すべく、割当済み周波数の利用状況の詳細な検証を行い、周波数の縮減・共用・移行・再編・取り消し等を機動的に行うことが望まれる。とりわけ、プラチナバンド（700-900MHz 帯）についての検証は急務である。
- ・ 公共無線局については、未だアナログ方式が 90~100%等の高い割合で使われている無線システムが存在することから、今後、合理的な理由なく、より効率的な方式への切り替え等の更新がなされないものは、電波利用料の免除を取り消すなどの改善対象とすべきである。
- ・ 電波利用料の算定方式については、過去 10 数年の紆余曲折を経て、非常に複雑化・不透明化しており、デジタル変革時代を見据えた、よりシンプルで透明な仕組みへと、抜本的な見直しを図る必要がある。
- ・ 5G 以降、ネットワークのオープン化・仮想化が進展することにより、低廉かつ信頼できるネットワークの構築が期待される。その一方で、GAFA 等巨大プラットフォーマーなどの非通信事業者が、通信事業者とほぼ同等の機能を、ユーザーに対して柔軟に提供できる環境も整う。「技術で勝って市場で勝てない」と揶揄されてきた“失われた 20 年”からの脱却を図るためには、同志国の信頼できるパートナー企業とともに、“したたかな戦略”を練る必要がある。

以上